

別添 1

難病

臨床調査個人票

小慢

医療意見書

の注意事項について

このたび、臨床調査個人票〔特定医療費（指定難病）助成制度〕と医療意見書〔小児慢性特定疾病医療費助成制度〕に関する注意事項等をまとめましたので、ご案内させていただきます。

1 旧様式の使用期限について

臨床調査個人票と医療意見書の様式が、下表のように変わっておりますが、新様式の使用が原則とされていることに加え、旧様式には使用期限がありますのでご注意願います。

	様式変更時期	旧様式の使用期限 (作成日の期限)	旧様式の見分け方
臨床調査個人票	平成 30 年 4 月～	平成 31 年 3 月末	裏面参照
医療意見書	平成 30 年 10 月～	平成 31 年 10 月末	

※ 使用期限以降、旧様式で提出があった場合は、再作成をお願いすることがありますのでご注意願います。

2 記載誤り・資料添付漏れ等にご注意ください

臨床調査個人票と医療意見書について、よくある記載誤り等をまとめさせていただきました。また、臨床調査個人票については、新規申請時に資料添付が必要な疾病（別添 2 参照）がありますので、ご注意願います。

	よくある記載誤り等	備考
臨床調査 個人票	年月日の誤記載・記載漏れ	・更新申請者の重症度分類の評価年月日や検査実施日が前回と変わっていない等、年月日の誤記載や記載漏れが一部ありますので、ご注意願います。
	重症度分類などの記載漏れ	・未記載部分によっては、支給認定を行えない場合があるため、記載可能な部分は漏れなくご記載願います。
	作成者の署名・押印漏れ	・最終頁に、作成した指定医*の署名又は押印が必要です。
	新規申請時の資料添付漏れ	・新規申請時は、臨床調査個人票に別添 2 の資料添付をお願いしておりますので、ご注意願います。
医療 意見書	検査結果等の記載漏れ	・検査結果や現状評価欄（重症患者認定・人工呼吸器等装着者認定等）などの記載漏れが一部ありますので、記載可能な部分は漏れなくご記載願います。
	成長ホルモン治療用意見書の添付漏れ	・成長ホルモン治療を行う場合は、疾病毎の医療意見書に加え、成長ホルモン治療用意見書の添付が必須です。


※ 臨床調査個人票と医療意見書は、札幌市や北海道等で指定登録を行った指定医以外は作成できませんのでご注意願います（指定医には、10 桁（難病指定医の場合は S/T/C のいずれかを含む）の指定医番号が付与されています。）。

3 医療費助成の始期は申請日から

特定医療費（指定難病）助成制度と小児慢性特定疾病医療費助成制度は、認定となった場合、いずれも、申請日に遡りして医療費助成を開始します（申請日より前の医療費は対象外です）。今春には長期連休もあることから、診断の目途が立ち、申請が可能となった患者様につきましては、早期申請に向け、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

難病 旧様式（臨床調査個人票）について

平成 30 年 4 月より変更された臨床調査個人票の旧様式は、主に以下の点が変わっています。
 この旧様式は、平成 31 年 4 月以降は使用できませんのでご注意願います。
 （旧様式の提出があった場合、再作成をお願いすることがあります。）

番号	疾病名	H30.4 の主な変更内容 (P は旧様式上のページ数)	使用できなくなる旧様式
6	パーキンソン病	簡略化	左表の疾病の臨床調査個人票のうち、 表紙右下に 「1703-●●●●-●●●-●●●」と、 1703 で始まる数値のあるもの <パーキンソン病（旧様式）の場合> 
24	亜急性硬化性全脳炎	P2-3「B.検査所見」の修正・追加	
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	P3「診断の категория」に慢性期に関する情報の追加	
40	高安動脈炎	P3-8「A.症状」「B.検査所見」の修正	
49	全身性エリテマトーデス	簡略化	
59	拘束型心筋症	P11「診断の категория」の項目削除	
97	潰瘍性大腸炎	簡略化	
107	全身型若年性特発性関節炎	「-2 関節型」の臨個票追加	
177	有馬症候群	「シユハール症候群関連疾患」に名称変更	
230	肺胞低換気症候群	P2 に「診断」の追加 (3 病態とその他)	
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	枝番 (01-03) の統合	
325	遺伝性自己炎症疾患	-1 NLRC4 異常症 -2 ADA2 欠損症 -3 エカルディ・グティエール症候群 ・P3「鑑別診断」の削除 ・「-4 A20 ハプロ不全症」の臨個票追加	
329	無虹彩症	P4「診断の категория」の修正	
330	先天性気管狭窄症	「-2 先天性声門下狭窄症」の臨個票追加	

※左表の疾病は、1803 で始まるものが最新です（左表の疾病以外は、1703 で始まるものが最新です。）

小慢 旧様式（医療意見書）について

平成 30 年 10 月より変更された医療意見書の旧様式は、主に以下の点が変わっています。
 この旧様式は、平成 31 年 11 月以降は使用できませんのでご注意願います。
 （旧様式の提出があった場合、再作成をお願いすることがあります。）

<新旧様式の上部抜粋（GH 分泌不全性低身長症の場合）>



“新規”と“継続”に様式が分離
 新様式には、最上部に“新規申請用”又は“継続申請用”と記載があります。

その他の主な変更点

- ・新様式では、病名が最上段に移動
- ・現状評価欄（重症患者認定等）が、後段記載から中段記載に移動 等

《お問い合わせ先》
 〒060-0042
 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 2 F
 札幌市保健福祉局保健所健康企画課難病医療係
 TEL 011-622-5153 FAX 011-622-7223